

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年7月1日

【会社名】 森永乳業株式会社

【英訳名】 Morinaga Milk Industry Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 大 貫 陽 一

【本店の所在の場所】 東京都港区東新橋一丁目5番2号

【電話番号】 03(6281)4680

【事務連絡者氏名】 コーポレート戦略本部 総務部長 安 積 浩 孝

【最寄りの連絡場所】 東京都港区東新橋一丁目5番2号

【電話番号】 03(6281)4679

【事務連絡者氏名】 コーポレート戦略本部 総務部長 安 積 浩 孝

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2024年6月27日開催の当社第101期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2024年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき60円 総額5,207,484,960円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2024年6月28日

2 その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目およびその額

配当引当積立金 3,500,000,000円

別途積立金 27,000,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 30,500,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

株主の皆様への利益還元のための機会を充実させるため、取締役会の決議により中間配当をすることができるよう、また、中間配当金の除斥期間の規定を定めるため、当社定款の一部変更を実施する。

第3号議案 取締役11名選任の件

取締役として、大貫陽一、大川禎一郎、港 毅、柳田恭彦、兵働仁志、野崎昭弘、柳田隆宏、吉永泰之、富永由加里、中村寛、池田隆之の11氏を選任する。

第4号議案 監査役2名選任の件

監査役として、末永明および森居達郎の両氏を選任する。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、鈴木道夫氏を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成	反対	棄権	賛成率	決議結果
第1号議案	723,644個	442個	140個	99.78%	可決
第2号議案	723,603個	489個	140個	99.78%	可決
第3号議案					
大貫 陽一	697,989個	23,868個	2,372個	96.25%	可決
大川 禎一郎	714,732個	9,360個	140個	98.55%	可決
港 毅	715,132個	8,960個	140個	98.61%	可決
柳田 恭彦	715,157個	8,935個	140個	98.61%	可決
兵働 仁志	715,142個	8,950個	140個	98.61%	可決
野崎 昭弘	715,149個	8,943個	140個	98.61%	可決
柳田 隆宏	715,101個	8,991個	140個	98.61%	可決
吉永 泰之	720,423個	3,669個	140個	99.34%	可決
富永 由加里	722,195個	1,897個	140個	99.58%	可決
中村 寛	720,566個	3,526個	140個	99.36%	可決
池田 隆之	720,528個	3,564個	140個	99.35%	可決
第4号議案					
末永 明	662,336個	61,747個	140個	91.33%	可決
森居 達郎	723,407個	678個	140個	99.75%	可決
第5号議案					
鈴木 道夫	723,424個	657個	140個	99.75%	可決

(注) 各議案の可決要件は次のとおりです。

- ・第1号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上(288,416個)を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。
- ・第3号議案乃至第5号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上(288,416個)を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。

以上